

県内で豚流行性下痢(PED)の発生が確定しました

「家畜保健衛生所たより」平成26年度第6号でお知らせしたPEDの疑い事例は病理学的検査によりPEDと確定しました。

【概要】

発生地域	中北地域
戸数	1戸
飼育頭数	552頭(H26.5.6時点)
確定日	H26.5.8
状況	・繁殖豚24頭、肥育豚82頭、子豚63頭に嘔吐又は下痢 ・子豚32頭死亡 (H26.5.8現在)
検査	PEDの遺伝子確認(H26.5.7) 病理学的検査でPEDと確定(H26.5.8)

本病は、感染家畜及び糞便に汚染された人や物によって伝播します。
豚飼養者の皆様には、引き続き豚舎及び車両等の消毒の徹底をお願いします。

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

PEDウイルス拡散防止対策事業(仮称)

農場出入口を消毒するための動力噴霧器の整備、消毒薬の購入に対して助成を予定しています。

詳細は別途お知らせいたします。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817